

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利和
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430 3600
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松野 眞一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430 3631
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松野 眞一
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第152期 第3四半期 連結累計期間	第153期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間	第153期 第3四半期 連結会計期間	第152期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	22,881	24,538	8,012	8,841	31,463
経常利益 (百万円)	163	1,152	480	638	734
四半期純利益又は四半期純損失()又は当期純損失() (百万円)	350	481	345	380	429
純資産額 (百万円)			26,881	26,774	26,803
総資産額 (百万円)			52,488	50,171	50,585
1株当たり純資産額 (円)			336.26	333.12	334.83
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()又は当期純損失() (円)	4.43	6.09	4.37	4.81	5.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)			50.7	52.5	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,767	3,026			3,419
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	681	1,752			819
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	197	2,493			932
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)			9,258	7,331	8,642
従業員数 (名)			677	619	676

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第152期及び第152期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

また、第153期第3四半期連結累計(会計)期間及び第152期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、重要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	619
---------	-----

（注）1 従業員数は就業人員数であります。

2 第2四半期連結会計期間より、従業員数の算定方法を変更し、派遣社員等を除いて集計しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	374
---------	-----

（注）1 従業員数は就業人員数であります。

2 第2四半期会計期間より、従業員数の算定方法を変更し、派遣社員等を除いて集計しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)
機能性色素	1,669
機能性樹脂	1,675
基礎化学品	1,246
アグロサイエンス	23
報告セグメント計	4,614
その他	-
合計	4,614

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として見込み生産をしており、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)
機能性色素	2,308
機能性樹脂	3,276
基礎化学品	2,189
アグロサイエンス	667
報告セグメント計	8,442
その他	399
合計	8,841

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の事業の概要は次のとおりです。

〔機能性色素セグメント〕

電子材料事業は、主力の事務機分野が、顧客の在庫調整に伴う需要の鈍化と、価格競争の激化により、低調に推移いたしました。

色素材料事業は、好調であった繊維用染料の一部に、需要の鈍化が見られたものの、アルミ着色用・文具用染料は、引き続き好調に推移いたしました。

有機EL材料事業は、モバイル用ディスプレイ向けの需要が、引き続き増加傾向にあります。

以上の結果、当セグメントの売上高は、23億8百万円となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

樹脂材料事業は、PTG（ウレタン原料）での前倒しによる需要増に加え、アジア向け輸出が旺盛な接着剤や、需要の回復が見られた剥離剤等の寄与により、好調に推移いたしました。

特殊化学品事業は、医薬品分野の一時的減少があったものの、樹脂関連分野が好調に推移し、全体として回復基調が続いております。

建築材料事業の材料販売は、ウレタン系防水材が、需要期ながら依然厳しい価格競争により伸び悩みました。

また、防水・止水工事も、大型物件の減少や顧客の計画先送り等により、低迷いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、32億76百万円となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素は、紙パルプ分野の顧客の生産調整が続いているものの、半導体向けを始めとした工業薬品分野の需要の回復から、堅調に推移いたしました。

また、過炭酸ソーダも、洗浄剤分野の需要が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、21億89百万円となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕

アグロサイエンス事業は、第2四半期で、家庭園芸用除草剤及び殺虫剤に、需要回復の兆しが見られたものの、低価格化指向に伴う原体使用量の減少が影響し、低迷いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、6億67百万円となりました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比8億29百万円（10.3%）増の88億41百万円となりました。また損益面では、営業利益が前年同期比1億80百万円（28.2%）増の8億18百万円、経常利益が同1億58百万円（32.9%）増の6億38百万円となり、四半期純利益は同35百万円（10.1%）増の3億80百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（12月末）における資産合計は、501億71百万円となり、前連結会計年度末比4億13百万円の減少となりました。

資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が5億70百万円、固定資産が4億67百万円増加した一方で、現金及び預金が6億91百万円、有価証券が6億20百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比3億83百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が12億91百万円、未払金が12億12百万円増加した一方で、短期・長期借入金が23億15百万円、未払法人税等・賞与引当金が3億73百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比で大きな増減はなく、29百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は52.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末比96百万円減の73億31百万円

(前年同期比19億26百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等による支出を税金等調整前四半期純利益、減価償却費、仕入債務の増加等による収入が上回り、10億97百万円の収入となりました(前年同期は15億18百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出及び事業譲受による支出等により、4億48百万円の支出となりました(前年同期は3億5百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期・長期借入金の返済による支出等により、7億40百万円の支出となりました(前年同期は7億30百万円の支出)。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、3億52百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,137,261	84,137,261	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	84,137,261	84,137,261		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,064(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,064,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり418(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者に相続が発生した場合には、当社所定の手続きによるものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併が株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとします。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとします。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,035(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,035,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり299(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使はできないものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の株式数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後 1 株当たり払込金額 = 調整前 1 株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的である株式の種類」「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	84,137,261	-	11,196	-	7,093

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,030,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,252,000	78,252	
単元未満株式	普通株式 855,261		
発行済株式総数	84,137,261		
総株主の議決権		78,252	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園 二丁目4番1号	5,030,000		5,030,000	5.98
計		5,030,000		5,030,000	5.98

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	389	360	343	323	283	275	262	315	352
最低(円)	351	279	294	264	250	243	227	232	286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,432	6,123
受取手形及び売掛金	2, 5 11,411	2, 5 10,840
有価証券	1,900	2,520
商品及び製品	3,205	3,356
仕掛品	69	88
原材料及び貯蔵品	1,003	890
繰延税金資産	276	279
その他	349	434
貸倒引当金	21	26
流動資産合計	23,625	24,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,752	5,823
土地	11,179	11,179
その他(純額)	2,717	2,223
有形固定資産合計	1 19,649	1 19,225
無形固定資産		
のれん	594	794
その他	522	601
無形固定資産合計	1,116	1,395
投資その他の資産		
投資有価証券	4,310	3,464
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	0	0
その他	1,642	2,563
貸倒引当金	175	574
投資その他の資産合計	5,780	5,457
固定資産合計	26,545	26,078
資産合計	50,171	50,585

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,597	4,306
短期借入金	5,604	6,675
未払法人税等	144	326
引当金	293	503
その他	2,616	1,458
流動負債合計	14,256	13,270
固定負債		
長期借入金	4,732	5,976
引当金	365	427
繰延税金負債	1,810	1,784
再評価に係る繰延税金負債	1,632	1,632
その他	600	690
固定負債合計	9,141	10,511
負債合計	23,397	23,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	9,590	9,590
利益剰余金	4,851	5,044
自己株式	1,695	1,688
株主資本合計	23,943	24,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	13
繰延ヘッジ損益	16	21
土地再評価差額金	2,378	2,378
為替換算調整勘定	34	22
評価・換算差額等合計	2,405	2,347
新株予約権	41	41
少数株主持分	383	270
純資産合計	26,774	26,803
負債純資産合計	50,171	50,585

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	22,881	24,538
売上原価	16,470	16,970
売上総利益	6,411	7,567
販売費及び一般管理費	¹ 5,708	¹ 5,915
営業利益	702	1,652
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	59	67
固定資産賃貸料	53	51
持分法による投資利益	10	5
雑収入	102	78
営業外収益合計	232	212
営業外費用		
支払利息	209	170
退職給付費用	230	230
雑損失	331	311
営業外費用合計	772	712
経常利益	163	1,152
特別利益		
固定資産売却益	4	7
貸倒引当金戻入額	-	58
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	4	73
特別損失		
固定資産除却損	77	33
投資有価証券評価損	110	448
ゴルフ会員権評価損	1	0
一時帰休損失	² 104	² -
その他	0	-
特別損失合計	293	481
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	125	744
法人税等	257	301
少数株主損益調整前四半期純利益	-	442
少数株主損失()	32	39
四半期純利益又は四半期純損失()	350	481

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,012	8,841
売上原価	5,472	6,019
売上総利益	2,540	2,821
販売費及び一般管理費	1,901	2,002
営業利益	638	818
営業外収益		
受取利息	2	5
固定資産賃貸料	17	16
受取配当金	20	22
貸倒引当金戻入額	23	-
雑収入	6	16
営業外収益合計	71	60
営業外費用		
支払利息	70	52
退職給付費用	76	76
持分法による投資損失	11	9
雑損失	70	102
営業外費用合計	229	240
経常利益	480	638
特別利益		
固定資産売却益	4	-
その他	0	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	-	8
投資有価証券評価損	3	117
ゴルフ会員権評価損	0	0
その他	0	-
特別損失合計	3	126
税金等調整前四半期純利益	481	512
法人税等	146	136
少数株主損益調整前四半期純利益	-	376
少数株主損失()	10	4
四半期純利益	345	380

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	125	744
減価償却費	1,091	1,031
のれん償却額	251	256
引当金の増減額(は減少)	84	60
受取利息及び受取配当金	66	77
支払利息	209	170
持分法による投資損益(は益)	10	5
有形固定資産売却損益(は益)	4	7
固定資産除却損	10	12
投資有価証券評価損益(は益)	110	448
投資有価証券売却損益(は益)	-	7
売上債権の増減額(は増加)	925	649
たな卸資産の増減額(は増加)	1,286	50
仕入債務の増減額(は減少)	971	1,378
その他の資産・負債の増減額	339	357
未払消費税等の増減額(は減少)	150	202
その他	30	27
小計	3,406	3,588
利息及び配当金の受取額	79	92
利息の支払額	209	173
法人税等の支払額	508	480
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,767	3,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	429	597
有形及び無形固定資産の売却による収入	26	7
投資有価証券の取得による支出	96	65
関係会社株式の取得による支出	-	924
投資有価証券の売却による収入	-	17
関係会社の減資による収入	-	60
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	1	0
事業譲受による支出	199	256
その他	16	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	681	1,752

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	46	363
長期借入れによる収入	1,900	-
長期借入金の返済による支出	1,293	1,951
配当金の支払額	339	314
少数株主からの払込みによる収入	-	160
少数株主への配当金の支払額	1	7
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	18	7
リース債務の返済による支出	2	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	197	2,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,281	1,233
現金及び現金同等物の期首残高	6,976	8,642
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	78
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,258	7,331

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、当社の子会社である株式会社ホドカ(現:保土谷テクノサービス株式会社)は、ポンプ事業の譲渡により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項の変更 第2四半期連結会計期間より、大韓民国SFC Co.,Ltd.株式の33.8%を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりません。
3 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。
(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
なお、この会計処理の変更による影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法
当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 たな卸資産の評価方法
当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
- 3 繰延税金資産の回収可能性の判断
前連結会計年度末以降に、経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した、将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。
- 4 連結会社相互間の債権債務及び取引高の相殺消去
連結会社相互間の債権と債務の相殺消去
当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲で当該差異の調整を行わず、債権と債務を相殺消去しております。
連結会社相互間の取引の相殺消去
取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときは、収益側の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

- 1 税金費用の計算
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。
なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 32,748百万円</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高は、94百万円であります。</p> <p>3 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同過酸化水素(株)</td> <td>銀行借入</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>銀行借入</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>286</td> </tr> </tbody> </table> <p>4</p> <p>5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>192百万円</td> </tr> </table>	取引先	保証内容	金額 (百万円)	共同過酸化水素(株)	銀行借入	275	従業員	銀行借入	11	合計	-	286	受取手形	139百万円	支払手形	192百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 32,153百万円</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高は、64百万円であります。</p> <p>3 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同過酸化水素(株)</td> <td>銀行借入</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>銀行借入</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>362</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table> <p>5</p>	取引先	保証内容	金額 (百万円)	共同過酸化水素(株)	銀行借入	350	従業員	銀行借入	12	合計	-	362	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	2,000百万円
取引先	保証内容	金額 (百万円)																																	
共同過酸化水素(株)	銀行借入	275																																	
従業員	銀行借入	11																																	
合計	-	286																																	
受取手形	139百万円																																		
支払手形	192百万円																																		
取引先	保証内容	金額 (百万円)																																	
共同過酸化水素(株)	銀行借入	350																																	
従業員	銀行借入	12																																	
合計	-	362																																	
貸出コミットメントの総額	2,000百万円																																		
借入実行残高	百万円																																		
差引額	2,000百万円																																		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。
発送費 1,077百万円	発送費 1,087百万円
人件費 1,377百万円	人件費 1,390百万円
賞与引当金繰入額 104百万円	賞与引当金繰入額 108百万円
退職給付費用 153百万円	退職給付費用 119百万円
役員退職慰労引当金繰入額 1百万円	
減価償却費 156百万円	減価償却費 159百万円
のれん償却額 251百万円	のれん償却額 256百万円
研究開発費 868百万円	研究開発費 1,006百万円
2 工場の一時帰休による損失の計上をしております。一時帰休損失のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。	2
人件費 39百万円	
減価償却費 24百万円	
経費 40百万円	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。
発送費 369百万円	発送費 360百万円
人件費 370百万円	人件費 385百万円
賞与引当金繰入額 104百万円	賞与引当金繰入額 108百万円
退職給付費用 48百万円	退職給付費用 38百万円
減価償却費 53百万円	減価償却費 53百万円
のれん償却額 83百万円	のれん償却額 86百万円
研究開発費 292百万円	研究開発費 352百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 6,938百万円	現金及び預金 5,432百万円
有価証券 2,320百万円	有価証券 1,900百万円
計 9,259百万円	計 7,332百万円
預入期間が3か月超の定期預金 1百万円	預入期間が3か月超の定期預金 1百万円
現金及び現金同等物 9,258百万円	現金及び現金同等物 7,331百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	84,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	5,040

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

当第3四半期連結会計期間末残高 提出会社 41百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	316	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	316	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

時価のある其他有価証券が、企業グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,382	2,516	133
その他	1,906	1,905	1
計	4,289	4,421	132

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	精密化学品 (百万円)	機能性樹脂 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,081	2,261	2,233	436	8,012		8,012
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0			217	217	(217)	
計	3,081	2,261	2,233	653	8,230	(217)	8,012
営業利益	172	167	237	61	638	(0)	638

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精密化学品・・・・・・ トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、各種染料、農薬原体・製剤等
- (2) 機能性樹脂・・・・・・ PTG(ウレタン原料)、ウレタン系及びセメント系各種建築土木用材料等
- (3) 基礎化学品・・・・・・ 過酸化水素、一般化学工業基礎原料等
- (4) その他・・・・・・ 建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務等

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	精密化学品 (百万円)	機能性樹脂 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,827	6,388	6,281	1,384	22,881		22,881
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0			570	570	(570)	
計	8,827	6,388	6,281	1,954	23,451	(570)	22,881
営業利益又は営業損失()	168	280	467	123	702	0	702

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精密化学品・・・・・・ トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、各種染料、農薬原体・製剤等
- (2) 機能性樹脂・・・・・・ PTG(ウレタン原料)、ウレタン系及びセメント系各種建築土木用材料等
- (3) 基礎化学品・・・・・・ 過酸化水素、一般化学工業基礎原料等
- (4) その他・・・・・・ 建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	301	361	381	0	1,043
連結売上高(百万円)					8,012
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	3.8	4.5	4.8	0.0	13.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア・・・・・・・・・・・・・・ 中国、韓国、台湾、その他
(2) 北アメリカ・・・・・・・・・・・・・・ アメリカ、カナダ
(3) ヨーロッパ・・・・・・・・・・・・・・ イタリア、ドイツ、その他

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	851	1,056	993	12	2,914
連結売上高(百万円)					22,881
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	3.7	4.6	4.3	0.1	12.7

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア・・・・・・・・・・・・・・ 中国、韓国、台湾、その他
(2) 北アメリカ・・・・・・・・・・・・・・ アメリカ、カナダ
(3) ヨーロッパ・・・・・・・・・・・・・・ ドイツ、オランダ、その他

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの類似性を基準とした区分毎に戦略を立案し、事業活動を展開しております。この区分にしたがって、「機能性色素」、「機能性樹脂」、「基礎化学品」、「アグロサイエンス」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	計				
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	6,849	8,559	6,321	1,657	23,387	1,151	24,538		24,538
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	40	0		41	518	559	(559)	
計	6,849	8,600	6,321	1,657	23,428	1,669	25,098	(559)	24,538
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	390	592	534	114	1,403	252	1,655	(3)	1,652

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	計				
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	2,308	3,276	2,189	667	8,442	399	8,841		8,841
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	14	0		14	175	190	(190)	
計	2,308	3,290	2,189	667	8,457	575	9,032	(190)	8,841
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	112	391	232	5	730	89	819	(0)	818

(注) 1 各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・・・・PTG（ウレタン原料）、ウレタン系及びセメント系各種建築土木用材料、一般化学工業用基礎原料等
- (3)基礎化学品・・・・・・過酸化水素等
- (4)アグロサイエンス・・農薬原体・製剤等

- 2 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務等を含んでおります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。
- 4 当第3四半期連結累計期間のセグメント利益の調整額 3百万円、及び当第3四半期連結会計期間のセグメント利益の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。

3 . 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(資産除去債務関係)

当社及び子会社（一部を除く）の賃借事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産について移転等が予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
333円12銭	334円83銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 4円43銭	1株当たり四半期純利益 6円9銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	350	481
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	350	481
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	79,201	79,108

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 4円37銭	1株当たり四半期純利益 4円81銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	345	380
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	345	380
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	79,188	79,102

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

第153期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	316百万円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。